

カトリック福岡司教区 DIOCESE OF FUKUOKA

カトリック福岡司教館
810-0028 福岡市中央区浄水通 6-28
TEL092-522-5139 fax 092-523-2152

Bishop's House
6-28 Josuidori, Chuo-ku
810-0028 Fukuoka, JAPAN

福岡 2021 年 1 月 13 日

福岡教区司教
ヨゼフ アベイヤ

福岡教区の今後のコロナ感染症対応について（お知らせ）

兄弟姉妹の皆さん

主の平和

1 月 12 日の教区顧問会においてコロナ感染症拡大傾向に対して検討しました。それに従って下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 福岡県では本日 13 日に緊急事態宣言が出されました。福岡教区としては、2020 年 11 月 1 日に日本カトリック司教協議会が出した「感染症発生時のリスクマネジメント」にある基準に従って、公開ミサを初め、秘跡、葬儀、教会の諸活動について決定しました。従いまして、福岡県内では今日から緊急事態宣言が解消されるまで公開ミサを中止とします。熊本、佐賀県に緊急事態宣言が出されたら、同じ対応とします。秘跡や他の教会集会についても、日本カトリック司教協議会の指針に従ってください。
2. 1 月 26 日に予定されている司祭評議会は延期になります。
3. 2 月 1 日～2 日に予定されていた司祭研修会を中止とします。
4. 2 月 17 日「灰の水曜日」のミサがもし可能な場合、灰の式は、額ではなく頭に丁寧に行う。

*原則的には、日本カトリック司教協議会の下記の基準に従ってください。秘跡について特別な事情があれば、司教に相談してください。

「日本のカトリック教会における感染症対応ガイドライン」

③国内における感染症の感染拡大

国内において感染症の感染が拡大し、行政による緊急事態宣言や営業・移動の自粛要請が出された段階。

○会衆が参加するミサの中止（会衆が参加しないミサは行うことができる）。

すべての信徒に対するミサ出席義務免除。

○原則として、上記のミサを除くすべての教会活動の中止。

○秘跡

洗礼、堅信、結婚、ゆるし：延期

病者の塗油：緊急性のある場合のみ、十分な感染拡大対策をとって行う。

○葬儀

遺族と相談の上、十分な感染対策を行えば可能。

*火葬のみ済ませ、葬儀は後日行うことも検討する。